

施政方針

◆はじめに

令和8年第1回湯沢町議会定例会の開会にあたり、令和8年度の施政方針を述べさせていただき、今後の行政運営につきまして、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の町長選挙におきましては、無投票当選という結果を受け、引き続き4期13年目の町政を担わせていただくことになりました。所信表明でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症禍以降の観光や暮らしの変化に対応した持続可能なまちづくりを進め、湯沢町総合計画に掲げる町の目指す将来像「君と一緒に暮らす町」を念頭に、誠心誠意取り組んでまいります。

また、本議会において審議されます湯沢町総合計画・後期基本計画は、前期基本計画が令和7年度で最終年度を迎えることから、これまでの取組状況を評価し、現在の社会情勢を勘案しながら、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて策定しております。第3期総合戦略をはじめとする各分野の個別計画と整合した、今後5年間のまちづくりの基本的な考え方やその方向性を示す最上位計画になりますので、ここに示された各分野の施策について前へ進めてまいります。

令和7年10月末の人口は、7,719人と前年同時期と比べ169人の減少となりました。これは死亡数が出生数を上回る自然減が常態化していること、加えて転出超過による社会減に転じたことによります。人口減少対策として、こうした自然減や社会減を抑制するためにも、令和6年度末に策定した第3期総合戦略に定める産業振興や移住・定住支援、子育て支援などの具体的な取組を進め、重点目標である「若者が生活の場として選択するまち」の実現に取り組んでまいります。一方、近年、冬期間の湯沢町で働く外国人が増加しており、令和8年1月末には外国人の住民登録者数が過去最多の1,002人となりました。労働力不足の中、特に冬期間は

外国人の労働力が欠かせないという実情を示すものでありますので、外国人労働力の受入れ態勢の整備や町民と外国人の双方が安心して働き、暮らしていける多文化共生の環境づくりに取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束から3年近くが経過し、観光客数は、インバウンドの増加もあり、大きく回復してきました。今シーズンのスキー場の入込客数は、年末年始は少雪により昨シーズンを下回りましたが、トータルでは好調なインバウンドを背景に1月末で前年同時期を僅かに上回りました。観光施策につきましては、「湯沢町観光振興計画」に基づいて、(一社)湯沢町観光まちづくり機構を中心に町と各事業者が連携して推進してまいります。外国人も含め、観光客の皆さまが安全かつ快適に過ごすことができるよう、多言語対応や二次交通、外食環境の充実など、受入れ態勢の強化に努めてまいります。また、MICE誘致や「フジロックフェスティバル」等への支援、2市1町で進めている「ゴールデンサイクルルート」の取り組みなどにより、グリーンシーズンの活性化を図ってまいります。こうした受入れ態勢の強化や積極的な施策の推進には、安定的で恒久的な財源が必要となりますので、観光自主財源である「宿泊税」の導入に向けて、関係者の皆さまと協議を重ね、制度設計を進めてまいります。

国は、令和5年4月に「こども基本法」を施行し、すべてのこどもの権利が守られ、意見が尊重され、将来に明るい希望を持って幸せに暮らすことができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。町では、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため、令和7年度から「こども家庭センター」を設置しており、引き続き、保健と福祉の連携を強化しつつ、その周知と利用しやすい環境づくりに努めてまいります。また、湯沢学園は、保小中一貫教育をスタートして11年目を迎えます。教育目標「人を想い、我を磨く」のもと、家庭や地域と連携しながら、湯沢町の自然環境や歴史文化などの特色を生かした教育を推進し、次代を担

う子供たち一人ひとりが個性や能力を伸ばしていくとともに、町への誇りや愛着が醸成されるよう取り組んでまいります。

湯沢町の高齢化率は40%前後で推移していますが、高齢化の進展に伴い、介護サービスの需要がさらに増加することが見込まれます。一方で、支援の担い手となる現役世代は減少していくことから、介護予防や介護ニーズに応じたサービスが適切に提供されるよう努めてまいります。また、国は、「新しい認知症観」を提唱し、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進しています。町においても高齢者が尊厳をもって住み慣れた町で暮らしていけるよう、持続可能な福祉体制の構築に取り組んでまいります。

新ごみ処理施設整備につきましては、これまで準備作業が進められてきましたが、昨年10月31日に南魚沼市が整備・運営事業に係る入札公告を発出しました。本年4月に入札参加事業者から提案書の提出を受け、総合評価一般競争入札により、6月に落札者が決定します。令和13年4月1日の供用開始に向け、引き続き、南魚沼市と連携して事業を進めてまいります。

長引く物価高騰等により湯沢町の財政状況は年々厳しさを増しています。こうした状況を改善するため、令和6年度末に策定した「財政運営指針」及び同時期に改訂した「公共施設個別施設計画」に基づいて、昨年10月に共同浴場の料金改定を行いました。今後も必要に応じて、利用料金等の見直しを行い、収益性の改善を図ってまいります。また、この指針等で民間譲渡の方向性が示された湯沢高原ロープウェイ施設については、現在の運営会社への譲渡に向け、調整を進めてまいります。これらの取組により、将来を見据えた財政健全化を実行してまいります。

引き続き、町政運営をしっかりと実行してまいりますので、皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◆令和8年度予算について

令和8年度の一般会計予算総額は92億900万円となり、令和7年度比較で1億2,000万円、1.3%の減となっております。

歳入では、令和7年度と比べて、寄付金がふるさと納税分で1億円の増、繰入金が湯沢こころのふるさと基金及び新設する湯沢高原ロープウェイ施設改修基金からの繰り入れなどで2億4,406万円の増、一方、町債は舗装改修事業等に係る緊急自然災害防止対策事業債が大幅に減少したことなどにより4億5,180万円の減となっております。

歳出では、前述の湯沢高原ロープウェイ施設改修基金への積立金、滝沢駐車場の利用改善に向けた事業費などを新たに計上するとともに、南魚沼市への消防関連の委託料や不採算地区病院運営に係る病院事業会計への補助金が増額となっております。

令和8年度 当初予算の概要 (単位：千円)

会 計 名		歳 入 歳 出 予 算 額	
一 般 会 計		9, 2 0 9, 0 0 0	
特 別 会 計	国民健康保険	9 3 6, 4 2 3	
	後期高齢者医療	1 7 7, 2 1 9	
	介 護 保 険	1, 0 1 2, 0 8 9	
事 業 会 計		収 入 予 算 額	支 出 予 算 額
水 道	収益的収支	3 6 6, 0 0 2	3 6 9, 4 2 0
	資本的収支	1 3, 7 7 2	8 9, 2 5 8
下 水 道	収益的収支	8 8 4, 7 8 0	8 5 1, 2 5 1
	資本的収支	3 5 7, 1 9 6	5 9 0, 4 3 4
病 院	収益的収支	2 8 3, 7 2 0	3 1 2, 3 1 2
	資本的収支	1 9 1, 6 6 1	2 7 5, 8 4 5

◆行政運営の基本的姿勢と重点施策

それでは、令和8年度の行政運営の基本姿勢と重点施策について湯沢町総合計画の「まちづくりの5つの基本政策」に沿って、その概要を説明いたします。

●1点目は、魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり（産業振興・就労）であります。

観光施策につきましては、引き続き「湯沢町観光振興計画」に基づき、観光関連組織や観光事業者等と連携して推進してまいります。

湯沢町の観光施策の中心的役割を担う（一社）湯沢町観光まちづくり機構に対しましては、事業の実施や地域活性化起業人制度を活用したマーケティング展開及び人材育成への支援を継続してまいります。

冬季の外国人来訪者の増加に伴い、外国人事業者、住民登録者が増加しており、課題も生じています。また、不法就労者も増えていると推定されます。（一社）湯沢町観光まちづくり機構では、令和7年冬季に創設した「湯沢DMOユニバーサルサポーター制度」により、ガイド・スクール関連事業者の登録・管理を行い、法令に基づく安全なサービス提供の維持、違反者への指導、必要に応じた通報体制の整備を進めています。町としても国や関係機関と連携し、町民と外国人の双方が安心して事業・生活できる環境づくりを目指してまいります。

広域観光につきましては、令和8年度にナショナルサイクルルートへの指定が見込まれる「雪国魚沼ゴールデンサイクルルート」の更なる認知拡大に向け、南魚沼市・魚沼市と連携して取り組んでまいります。特に今年は大規模MICEである「自転車利用環境向上会議」が9月17日から18日にかけて南魚沼市で開催されます。湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会が主体となりますので、湯沢町としてもしっかりと役割を果たしてまいります。また、雪国観光圏推進協議会の事務局自治体として、構成7市町村の連携を図り、理念の実現に向けて取り組むとと

もに、(一社)雪国観光圏が取り組んでいる事業と提携し、関係人口の拡大に向け、移住・定住施策と連動した「帰る旅プロジェクト」や「雪国リゾート事業」を推進してまいります。

湯沢町での開催が四半世紀を超えるフジロックフェスティバルにつきましては、夏季観光に欠くことのできないコンテンツであり、今後も継続して湯沢町で開催されることを望んでいます。そうしたことから、衛生環境の向上を図り、来場者の満足度を上げるため、会場内に井戸を掘削する事業を支援するほか、越後湯沢駅からの輸送支援を継続してまいります。

また、昨年好評であったトゥクトゥク及び循環バスの継続・拡充を図り、地域の多様な関係者との「共創」(連携・協働)により、観光客の移動及び地域の暮らしを支える交通の維持・活性化に取り組んでまいります。

湯沢町の観光産業をさらに高いレベルへ引き上げるため、南魚沼市が40年にわたり交流している世界的山岳リゾート、オーストリア・チロル州セルデン町との交流・連携について、セルデン・南魚沼市・湯沢町の三者による協力協定の締結を目指します。

既存の観光施設につきましては、昨年の大雪により損壊した湯沢フィッシングパークのバーベキュー棟を再建するとともに、老朽化した共同浴場の設備を計画的に修繕してまいります。

湯沢温泉通り歩行者空間創出社会実験につきましては、地域の皆様への周知等が十分でなかったため、令和8年度に改めて実施することとしており、地域の皆様の意見を聴き、検討を深めながら、湯沢温泉通りの賑わい創出に向けた実証実験を実施してまいります。

滝沢駐車場につきましては、現在、冬期間のみ有料で運用していますが、無料期間中における車両保管等の私的な利用が多く、観光客などの利用者が不便を被っていること、また、利用料金収入に対して、運用や維持にかかる費用が多額となっていることなどを踏まえ、年間を通しての有料化を実施するため、令和8年度中にバーによる自動精算機を設置し、駐車場施設の利用状況の改善と運営の健全化を図ってまいります。

また、滝沢駐車場の除雪につきましては、滝沢駐車場付近での井戸削井さくせいは水温が高くなり消雪水として使用できないことから、第1駐車場については離れた場所から井戸水を送水して消雪を行っており、第2・第3駐車場については機械除雪を行うなど対応してきましたが、堆雪場所により駐車台数が少なくなるなど課題となっています。このため、以前滝沢駐車場で削井さくせいし水温上昇により使用できなかった既存井戸の地中熱を利用した消雪施設を第1駐車場・第3駐車場に新たに整備することといたしました。令和8年度は地中熱利用の融雪施設の設計に着手するなど、冬期間の利用改善に向けて事業を進めてまいります。

店舗等のバリアフリー化につきましては、町内事業者向けの事業用施設バリアフリー化補助金制度を継続して支援してまいります。

町内事業者の経営基盤の強化支援につきましては、各種融資制度の活用や信用保証料の補給を継続してまいります。

多様な働き方ができる環境づくり、労働力確保及び事業者の生産性向上を目的とした「ゆざわマッチボックス」は、全国の自治体で導入が進んでいます。他自治体との連携を図り、活発な利活用を目指すとともに、インターンシップや移住前のお試し就業としての活用により、移住・定住施策とも連携してまいります。また、資格取得支援事業補助金を継続し、就労・雇用環境の整備を進めてまいります。

農業関連では、10年後の農地の姿を明確にする地域計画を令和7年度から施行しており、高齢化や後継者不足による農地の減少や耕作放棄地の増加といった地域農業の課題を解決するため、令和8年度も農業関係者との話し合いにより、この計画のブラッシュアップを進めてまいります。

土地改良事業につきましては、外山堰用水路そとやまぜきの改修や赤岩堰小坂水路あかいわぜきこさか橋の改修に向けた計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

水田基盤等の整備につきましては、農業者及び非農業者等による地域の活動組織が取り組む農地法面の草刈りや水路等の補修などの共同活動

を、多面的機能支払交付金により引き続き支援し、農地や水路等の地域資源の向上に努めてまいります。

●2点目は、地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり（保健・福祉・医療）であります。

令和7年度からの第三期子ども・子育て支援事業計画に基づき、湯沢認定こども園での保育事業や、湯沢町総合子育て支援センターにおける様々な事業や育児講座などを通して、子どもが健やかに成長し、親が子育ての喜びを実感できるよう支援してまいります。

また、子育て支援課内に「こども家庭センター」を設置したことにより、湯沢学園内に子育ての支援拠点が集約され、妊娠から出産、子育て世帯、子どもに対し、一体的で切れ目のない相談支援ができるようになりましたが、さらに愛着形成、発達、メディアとの付き合い方など、子育て期の悩みに対応できるよう関係機関で連携し、取り組んでまいります。

放課後児童クラブにつきましては、子育て支援棟への移転後の令和5年度より申込み数が年々増えていますが、継続して安定した運営が確保できるように引き続き取り組んでまいります。また、令和8年度から放課後児童クラブ利用費の助成を行ってまいります。

湯沢認定こども園につきましては、園と家庭が互いに信頼し合いながら子育てができるよう、引き続き情報交換の場をつくり交流を図ってまいります。また、子育て世帯のニーズに合わせた保育事業を継続して実施するとともに、保育の質の向上に努めてまいります。

妊産婦や不妊に悩む方の不安や経済的負担を軽減するため、不妊治療費、妊産婦健康診査費用及び妊産婦医療費の助成を継続するとともに、不妊治療、妊産婦健診、分娩及び産後ケアのために遠方の医療機関まで移動せざるを得ない妊産婦に対し、交通費と出産までの間、分娩施設の近くで待機するための宿泊費の助成を令和8年度より拡充して行ってまいります。

出産後につきましては、新生児聴覚検査・1ヶ月児健康診査の費用助成並びに就学がスムーズに迎えられるための5歳児健康診査も継続して取り組んでまいります。

また、18歳までの子どもの医療費無料化と、出生、小学校と中学校の入学の節目をお祝いする「すくすく子育て応援金」を継続するなど、子どもの健やかな成長に向けた支援を行ってまいります。

国民健康保険では、都道府県単位での安定的な財政運営を確保するため、保険料水準の統一に向けた取り組みが国主導で進められています。新潟県においても医療費水準を反映させない「納付金ベースの統一」が、段階的に進められ、医療費水準が低い湯沢町は、新潟県に納める納付金の増額が予想されます。最終的には、同一都道府県内において、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする「完全統一」を目指すものですが、今後の進め方を注視し、必要に応じて基金を活用する等、加入世帯の急激な負担増に配慮してまいります。

特定健診等の受診率向上への対策としまして、現行の個別案内ハガキに加え、意向調査未回答者に対する重点的な個別勧奨を実施するなど、より踏み込んだアプローチを展開いたします。受診後も、ハイリスク者への個別保健指導から生活習慣病予防教室への接続まで、切れ目のない支援体制を構築し、重症化予防と健康意識の底上げを図ってまいります。

高齢者の保健事業につきましては、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を軸に、「通いの場」でのフレイル予防啓発と、重症化リスク者への個別支援を継続し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

健康づくりの推進につきましては、現在推進中である「第3次湯沢町ファミリー健康プラン」の中間評価を行う令和9年度に向けて、令和8年度には実態調査及びニーズ調査を実施し、次期施策の指針を明確にしてまいります。また、更なる啓発と事業進展を図るため、新たに推進委員の活動やプランの内容を周知するPR動画を制作いたします。これらを住民

健（検）診会場等で見えていただくことで、町民の皆様の健康に対する意識の向上を促してまいります。

自殺対策につきましては、「第2次いのち支える自殺対策行動計画」に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない町」の実現を目指します。特に、不調のサインに気づき支援へ繋ぐ「ゲートキーパー」の養成及び相談窓口を周知徹底し、地域全体で命を支えるネットワークを強化してまいります。

高齢者や障がい者の権利擁護の推進につきましては、誰もが尊厳を持って自分らしく暮らせる共生社会の実現に向け、虐待の未然防止と早期発見の体制を強化するとともに、成年後見制度の利用促進を図り、高齢者や障がいのある方の権利を地域全体で守り抜く包括的な支援体制の構築を図ります。

高齢者福祉につきましては、すべての高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと輝き続けられる町の実現を目指し、見守り体制のさらなる充実や地域活動を支える高齢者団体等への支援、さらには路線バス運賃助成事業をはじめとする移動支援による外出機会の創出を推進するとともに、敬老会や高齢者運動会の開催を通じた交流と健康づくりの場を提供することで、「地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり」を構築してまいります。

介護保険事業関連では、令和9年度からはじまる「湯沢町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を令和8年度に策定いたします。町民が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、各事業所との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めるとともに、元気に自立した生活を送り続けられるよう介護予防事業を継続し、重度化防止に向けた体制を強化してまいります。

また、認知症や介護が必要な状態になっても、誰もが尊厳を持って安心して暮らし続けることができるよう、本人の意思を尊重し、希望を持って

共に生きる「新しい認知症観」への理解を地域社会全体で深めてまいります。これまでの「支える側・支えられる側」という枠組みを超え、地域全体で温かく見守り、支え合う体制の充実を図ります。

深刻化する介護人材の不足に対応するため、就労支援や処遇改善に向けた継続的な支援を実施いたします。あわせて、少ない人数でも質の高いケアが維持できる構造への転換を推奨し、将来にわたって持続可能な介護サービス提供体制の構築を検討してまいります。

障がい者福祉関連では、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活を営めるよう合理的配慮の提供を促進するとともに、相談支援や福祉サービスの提供体制の確保及び生活支援や障がい福祉サービスの適切な提供に努めてまいります。また、次代を担う子どもたちへの支援として、「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」の充実を図り、発達段階に応じたきめ細かなサポート体制を構築することで、障がいのある子どもとその家族が地域で共に支え合い、健やかに成長できる環境づくりを推進してまいります。

病院事業につきましては、令和7年度に建物及び機械設備の劣化状況等を精査し、中長期整備計画を策定いたしました。令和8年度以降は本計画に基づき、設備投資の平準化とコストの縮減に努めてまいります。医療機器等の更新にあたっては、医療DXを推進し、病院運営に支障をきたさぬよう計画的な更新を徹底いたします。また、次期指定管理者につきましても、令和8年度から5年間、引き続き「公益社団法人 地域医療振興協会」が運営することとなりました。今後も緊密な連携のもと、「町立湯沢病院経営強化プラン」に基づく適切な点検・評価・改善を実施するなど、町民の皆様に信頼される「地域のかかりつけ病院」として、持続可能な診療体制の維持・向上に努めてまいります。

● 3点目は、自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり（環境・基盤整備・安全安心）であります。

公共交通につきましては、地域の多様な関係者と連携しながら交通の維持・活性化に努めてまいります。また、タクシー不足解消のために日本版ライドシェアの拡充を図ったところですが、今後も町民の日常生活における移動手段の確保と観光客の利便性向上を目的とした「湯沢町地域移動環境計画」を着実に推進してまいります。

令和8年度は第21回日本モビリティ・マネジメント会議が9月4日から5日に湯沢町で開催されます。本会議は、自動車依存の軽減と公共交通や自転車への転換を促し、交通や環境、地域公共交通の課題解決を目指す全国規模の会議であり、本町も開催地として協力してまいります。

環境保全活動につきましては、引き続き国道17号の一斉清掃や町内の清掃活動、不法投棄防止パトロールなどを実施するほか、環境指導員や関係機関と連携・協力し、きれいで快適な環境づくりに取り組んでまいります。

森林環境贈与税を活用した森林整備につきましては、令和7年度に森林情報精緻化^{せいじちか}を行った三俣地区の意向調査に取り組むほか、令和7年度に意向調査を行った神立地区の集積計画の策定に取り組んでまいります。また、町有林保育事業につきましては、井森団地の主伐及び再造林を予定しており、健全な森林の造成に取り組んでまいります。

有害鳥獣による農作物等被害防止対策につきましては、令和7年度にクマの出没が多発した状況等を踏まえ、猟友会等と連携しながら被害防止に向けた対策を検討・強化してまいります。ニホンザルはパトロールやテレメトリー調査を継続し、GPS首輪の導入も進めてまいります。イノシシ、ニホンジカは個体数が増加傾向にあるため、今後も出没状況や被害状況の把握に努め、捕獲を行い、被害防止に取り組んでまいります。

ごみの分別収集につきましては、違反ごみによる町内会の負担を軽減できるよう、引き続き外国語版のごみカレンダーを作成してまいります。

新ごみ処理施設整備事業につきましては、処理施設建設工事及び管理運營業務の9月の契約締結を目指し、事業者の選定を行ってまいります。

再生可能エネルギーの利活用促進につきましては、引き続き再生可能エネルギー普及促進事業補助金により、低炭素・循環型社会の実現に努めてまいります。

住環境における雪対策につきましては、除雪にかかる負担軽減及び危険防止のため、克雪住宅の整備・屋根雪下ろし安全対策について、引き続き支援してまいります。

住宅のバリアフリー化につきましては、住宅バリアフリー化工事補助金制度により継続して支援してまいります。

公園管理につきましては、都市公園施設長寿命化計画により、適正な維持管理を推進してまいります。

下水道の整備につきましては、土樽松川下水処理区を湯沢浄化センターへ統合する計画について、令和7年度中に管渠整備工事が完了したことから、令和8年度の早い時期に運用を開始いたします。また、下水道施設の維持管理につきましては、毎年実施している下水道管路の点検調査を引き続き実施するとともに、下水道事業ストックマネジメント計画（2期目）に基づき、適正な維持管理を推進してまいります。

水道施設につきましては、計画的かつ効率的な設備の更新や維持管理を推進し、安全・安心な水の供給に努めてまいります。

下水道事業及び水道事業につきましては、令和7年度末に策定する「湯沢町下水道経営戦略」及び「湯沢町水道事業中短期計画」に基づき、将来にわたり安定的に事業を継続できるよう、計画的に事業を運営してまいります。

道路・橋りょうの維持管理につきましては、法定点検や長寿命化計画に基づき、予防保全型の計画的な維持管理を推進してまいります。また、道路の整備につきましては、令和7年度に一部完了した戸沢1号線道路改良工事を引き続き進めてまいります。

冬期間の生活、経済活動を支える道路交通確保につきましては、国、県、町民の皆さまと連携を図りながら、安全で効率的な除排雪など雪対策を

実施してまいります。

近年問題となっている空き家の適正管理につきましては、令和8年度に空き家実態調査を実施し、管理不全空き家を把握するとともに、「湯沢町空き家等の適正な管理に関する条例」に基づき、管理不全空き家の所有者に対し適正な管理を促してまいります。

防災に関する啓発活動につきましては、湯沢学園の生徒を対象とした防災学習、町民を対象とした防災講座、各種イベントへの防災コーナーの設置などを引き続き実施してまいります。また、自主防災組織につきましても、新潟県などが主催する研修会等に積極的に参加していただけるよう働きかけるとともに、資機材の購入や啓発活動の実施など、補助金を有効的に活用していただき組織の活性化に繋がるよう努めてまいります。

緊急時・災害時の情報伝達の強化につきましては、令和5年度から消防サイレン吹鳴スピーカーの未整備地域への設置を進めており、令和7年度に旭原町内への整備が完了し、令和8年度は土樽町内への整備を予定しております。

災害対策に使用するハザードマップの作成につきましては、浸水想定区域の調査を令和6年度に新潟県、令和7年度に湯沢町が行い、その結果をもとに令和8年度には、既存の土砂災害ハザードマップと併せた総合ハザードマップを作成してまいります。

消防団につきましては、地域防災力の要と考えておりますので、団員の確保に向け、引き続き消防団活動への理解促進に向けたPR活動に取り組んでまいります。

交通安全対策の推進につきましては、南魚沼警察署など関係機関と連携し、「湯沢学園の園児・児童や高齢者に対する交通安全教室」、「交通安全運動期間中の交通指導所の開設」及び「飲酒運転防止のための飲食店訪問活動」などを引き続き実施し、交通事故の防止や飲酒運転防止に繋がるよう取り組んでまいります。また、シッパネ被害根絶につきましても、ポスターの掲示やポケットティッシュの配布などの啓発活動を継続し、運

転マナーの向上を図り、被害の根絶に向けて取り組んでまいります。

● 4点目は、個性を伸ばし、文化を育むまちづくり（教育・文化）であります。

保小中一貫教育を開始し 10 年が経過した湯沢学園では、教育目標の「人を想い、我を磨く」のもと、「オール湯沢」の体制による教育活動を引き続き推進してまいります。湯沢町の教育では、子どもたちが自ら考え、自ら行動できるたくましさを育むとともに、教育に関する大綱に謳う「笑顔あふれる学び」を目指し取り組んでまいります。

また、令和 6 年度より再開した姉妹都市マグナとの教育交流及び英語検定の補助を継続するほか、普通教室への大型モニターの設置や学園内の WiFi 環境の再整備を実施し、情報化が進む社会に対応できる教育環境の整備に努めてまいります。

コミュニティ・スクールでは、地域に学び、地域とともに歩む学校として、学校と地域が連携して学校運営を進めてまいります。協働活動の推進については、地域学校協働本部の推進員が中心となり、ボランティアの皆様方のお力をお借りして、地域の支援と学校のスムーズな連携に引き続き取り組んでまいります。

建設から 30 年以上が経過する学校給食センターでは、施設の老朽化などが懸念されております。令和 8 年度は屋上防水の改修工事を行い、建物の適正な維持管理に努めてまいります。

スキー振興事業につきましては、スキージュニア育成会を核に、選手の育成強化を図り、専従の指導員によるスキージュニア育成会の活動推進に引き続き努めてまいります。

生涯学習につきましては、湯沢町公民館の維持管理業務受託者と担当部署が連携し、施設利用者へのサービス向上を図るとともに、公民館事業をはじめ、各種講座やスポーツ大会などの開催を通じ、町民の生涯学習の充実につなげてまいります。

童画の全国的公募展として定着している越後湯沢全国童画展につきましては、今回で 30 回を迎えることから、記念展として開催いたします。童画の持つ創造性や文化性を発信し、魅力ある童画の町づくりに努めてまいります。

● 5 点目は、新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり（行財政運営・コミュニティ）であります。

第 3 期総合戦略で重点目標として掲げる「若者が生活の場として選択するまち」の実現に向けて、移住・定住促進のための各種補助制度やワンストップ窓口体制、Uターン者への奨学金返還支援を継続するとともに、起業支援などを通じて職業選択の幅を広げ、雇用の創出に取り組んでまいります。

令和 6 年度に策定した「湯沢町 D X 推進計画」に基づき、令和 7 年度は役場業務の改革として「窓口改革」、「業務改革（BPR）」、「働き方改革」を進めるとともに、地域社会のデジタル化に向け、総務省の「地域社会 D X 推進パッケージ事業」を活用し、実態の把握及び課題の洗い出しを行い、デジタル技術の活用等による解決の方向性を整理しました。令和 8 年度も引き続き、新たな時代に対応した湯沢町を目指し、D X（デジタルトランスフォーメーション）化を推進してまいります。

人権尊重の推進につきましては、催し会場や住民が集まる場を人権啓発の機会と捉え、人権について考える機会の充実を図り、町民一人ひとりの尊厳が守られる社会の実現のため、「湯沢町人権教育・啓発推進計画」に基づき取り組んでまいります。

広報・広聴活動の推進を目的に、昨年、町ホームページをリニューアルいたしました。ゲートページを廃止し、閲覧のしやすさを重視するとともに、有事の際の情報発信が迅速に行えるよう、トップページに緊急情報を掲載する枠を常設するなど、情報が届きやすいホームページに改善を図っております。引き続き、この新しいホームページや公式 L I N E などを

活用した迅速な情報発信に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、フジロックフェスティバルのチケットと新幹線乗車券を組み合わせた返礼品を継続するとともに、新たな返礼品の開発を進め、地場製品の充実なども図ってまいります。また、現地決済型ふるさと納税の導入を促進し、新規寄付者の獲得にも努めてまいります。

観光自主財源の導入につきましては、多くのお客様に来訪いただき、また来訪されたお客様に満足していただける観光地となるためにも、宿泊税の制度設計を進め、関係者への合意形成を図るなど、令和8年度末の条例制定を目指して丁寧に取り組んでまいります。

税収は、町財政の根幹であり、適正な課税と税収の確保に取り組んでまいります。町税に対する理解や納税に対する意識の向上に努め、スマートフォンやパソコンを利用した納付や申告について周知を図り、利用促進を目指してまいります。また、会計年度任用職員配置による滞納者の実態や所有資産、給与等の調査を継続し、預貯金の電子照会やインターネット公売を活用した効率的な滞納処分にも引き続き取り組み、税の公平性確保と滞納額の縮減に努めてまいります。

厳しさが増す財政状況ではありますが、今後も持続可能な町であるために、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「湯沢町財政運営指針」に則り、財政状況の改善が図れるよう健全な施策の推進に努めてまいります。また、湯沢高原ロープウェイにつきましては、譲渡に向けた施設改修等を計画的に実施することとしておりますが、その改修資金に充てるために「湯沢高原ロープウェイ施設改修基金」を新たに設置し、毎年、一定額を基金に積み立てることで、年度間の負担を平準化してまいります。

持続可能で健全な施策を進めていくうえで、職員の確保及び資質・能力の向上が必要不可欠となります。今までの採用方法を一新し役場職員の確保に努めるとともに、心身共に健康で安心して働ける職場環境の整備

やDXの推進による業務効率化を進め、職員の定着を図ってまいります。また、各種研修や自己啓発支援、適正な人材配置及び人事評価等を通じて、職員の能力開発と意欲の向上を図り、実行力のある人材の育成に努めてまいります。

◆終わりに

以上、令和8年度の町政運営にあたっての施政方針並びに主要な施策などにつきまして、説明を申し上げます。

ここに掲げた「まちづくりの5つの基本政策」を着実に進めることで、湯沢町で暮らす全ての皆さまが、この町に誇りと愛着を持ち、豊かな生活を送ることができるよう取り組んでまいります。また、国・県や近隣の市町及び関係諸団体と連携が必要となる施策も多々あります。これまで築き上げてきた強いつながりを活用し、連携や働きかけを強化し、一体となって課題解決に向けて進めていく所存です。

町民の皆さまと議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に更なる湯沢町の発展に向けて、職員と一丸となり、「すべては町民のため」を強く意識し、町政運営に取り組んでいく決意をここに表明しまして、令和8年度の施政方針といたします。

令和8年3月5日

湯沢町長 田村 正幸